



皆さまのよくある質問に お答えします



Q 加入条件は？ 持病があるんだけど…

A 二つの質問に答えるだけです！

質問 1

これまでに医師にがん(上皮内新生物を含む)・心筋梗塞・脳卒中(脳梗塞、脳内出血およびくも膜下出血)のいずれかと診断されたことがありますか？

質問 2

過去2年以内に、病気により医師の手術を受けたこと、または入院したことがありますか？

※初年度契約の補償開始時より前に発病した病気(その病気と因果関係があると診断された病気を含みます)については保険金をお支払いしません。
ただし、補償開始後1年超経過してお支払いの事由に該当した場合は、因果関係を問わず保険金をお支払いします。
※その他の加入条件(加入可能な年齢、加入者となれる方など)は「ご加入の条件」をご確認ください。

Q 補償期間はいつからですか？

A 下記をご参照ください！

お申込み締切日と補償開始日

- ① お申込み締切日：毎月10日
- ② 補償開始日：お申込み締切日の翌月1日午前0時
- ③ 初回保険料の口座振替日：補償が開始した翌月より、毎月13日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

※解約される場合は毎月10日が解約書類提出締切日、補償終了日は解約書類提出締切日の翌月1日、最終保険料の口座振替日は補償終了月の13日です。

①	②	③	④
加入依頼書 お申込み締切日	補償開始日	初回保険料の 口座振替日	契約更新日
毎月10日	①の翌月1日	②の翌月13日	3月1日

他にもこんなご質問が！

q1

この保険の対象になる三大
疾病とはどんな病気ですか？

A1

以下の通りです。
がん：悪性新生物および上皮内新生物のことで、白血病、肉腫、骨肉腫、悪性リンパ腫等を含みます。
急性心筋梗塞：心臓に栄養を送る血管(冠動脈)が突然詰まる病気です(狭心症は含みません)。
脳卒中：脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血の総称で、脳血管が詰まったり破れたりする症状です。

q3

三大疾病診断保険金は
何度でも受け取れますか？

A3

保険期間中に1回までなら三大疾病それぞれで受け取れます。また、支払事由に該当した日からその日を含めて1年を超えて同一事由に該当した場合は、同一の事由で複数回受け取れます。

q2

三大疾病診断保険金はどんな時に受け取れますか？

A2

医師によって三大疾病に罹患、発病したことが診断され、治療を開始し、下表の支払要件を充足した場合に受け取れます(保険期間中にがんと診断された場合、または急性心筋梗塞もしくは脳卒中により入院された場合に限り)。詳しくは重要事項説明をご確認ください。

支払事由	支払要件
①以下のいずれかに該当したこと。 ア. 初めてがん(上皮内新生物を含む)に罹患したこと。 イ. 原発がんが、治療したことにより、がん(上皮内新生物を含む)が認められない状態となり、その後初めてがん(上皮内新生物を含む)が再発または転移したこと。 ウ. 原発がんとは関係なく、新たにがん(上皮内新生物を含む)に罹患したこと。ただし、病理組織学的所見(生検)により診断された場合に限り。	
②急性心筋梗塞を発病したこと。	その急性心筋梗塞の治療を直接の目的として入院を開始したこと。
③脳卒中を発病したこと。	その脳卒中の治療を直接の目的として入院を開始したこと。

q4

すでに他の保険(共済)で先進医療費用の補償に加入しています。
この保険の先進医療費用にも加入する場合、先進医療費用は両方の保険(共済)から保険金を受け取れますか？

A4

他の保険契約等で同様の補償(先進医療費用保険金)がある場合、損害の額から他の保険契約等から支払われた保険金または共済金の合計額を差し引いた金額をお支払いいたします。

q5

加入者証は
いつ届きますか？

A5

補償開始月の末に発送いたします。

q6

生命保険料控除の対象に
なりますか？

A6

介護医療保険料控除の対象となります。

q7

保険期間の途中で別のコースへ
変更できますか？

A7

できます。ただし、コースによっては改めて健康告知をいただく必要があります。詳しくは代理店・扱者までお問い合わせください。

q8

生協を脱退した場合はどうなりますか？

A8

この保険は生協組合員専用の保険のため、脱退されると保険を継続することはできません。なお、再度他の生協に加入する場合(引越し等)、再加入先の生協でコープの三大疾病保険の取扱いがあれば、お手続きにより契約を継続することが可能です。

その他

気になることは、表紙記載のお問い合わせ先までご連絡ください！

